

広報 京丹波 4

TOWN KYOTAMBA

今月のほっとする言葉

ひとりひとり「道」は違う
「得意なこと」もまったく違う

三笠書房「ここが楽になるほっとする言葉」より

笑顔でお迎え
地域をつなぐ

29 19 18 17 16 14 10 08 04 02

- 京丹波町予約型乗合タクシー
- 令和6年度京丹波町の予算
- 後期高齢者医療制度に関するお知らせ
- 京丹波町役場職員の配置
- 〈健康〉
- 生き活きウエルネスコーナー
- 京丹波文化伝承よもやま話
- 図書だより
- くらしのガイド
- お知らせ版
- まちの話題／弱のつぶやき

京丹波町実証事業

予約型乗合タクシー

TAXI
TAXI

特定非営利活動法人
さわやかライフ



予約可能日

月～金曜日
午前8時30分～午後5時
※土曜日の運行は、前日までに
予約してください。

運行区間

和知地区～京丹波町内

利用方法



予約方法

電話で予約
特定非営利活動法人
さわやかライフ
TEL0771-84-1100

運行日

月～土曜日
午前8時～午後5時
※ゴールデンウィーク、お盆、
年末年始や祝日は除きます。

運賃

1人 500円
(往復利用は1,000円)

利用の流れ

呼ぶ 電話で予約
いつ、どこ、名前、時間、行先、人数
来る 予約の時間に乗車場所へ
乗る 運転手に名前を伝えて乗車
払う 乗車時に運賃を支払う

\\ おでかけをもっと身近に //



京丹波町予約型乗合タクシー

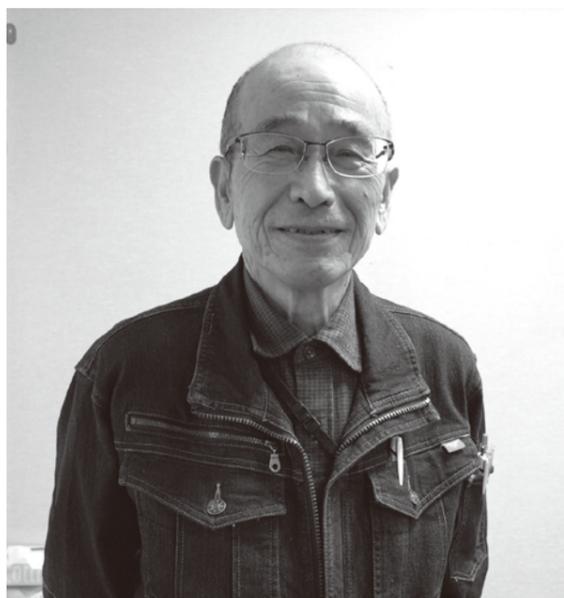


生活に溶け込んだ 外出支援を目指します

利用する方の多くは、高齢者の皆さんです。近くのバス停まで行くことが困難な方もいらっしゃいます。予約型乗合タクシーは、家の玄関先までお迎えに行けるので、利用される方から、喜びの声をいただいています。

利用される皆さんを、家族のように思い、乗り降りしやすいように、車を停める場所を工夫するなど、生活に溶け込んだ外出支援となるように心がけています。

また、和知へ訪れた観光客の皆さんにもご利用いただけるので、和知地域の活性化に向けて、がんばりたいです。



やまぐちひろし
ドライバー 山口弘さん

問:企画情報課 TEL82-3801

4月1日から「京丹波町予約型乗合タクシー」の実証実験が、始まりました。和知地区を対象に、運転免許証を自主返納された方、和知地区への来訪者などの交通手段として、試験的に行われています。

予約型乗合タクシーの運行には、特定非営利活動法人さわやかライフ（本庄区）が担い、予約のあった方にドアtoドアのサービスを提供しています。

さわやかライフは、和知地区を起点に予約型乗合タクシーを平成29年から運行されており、今回、町と協働で事業の拡充を行いました。

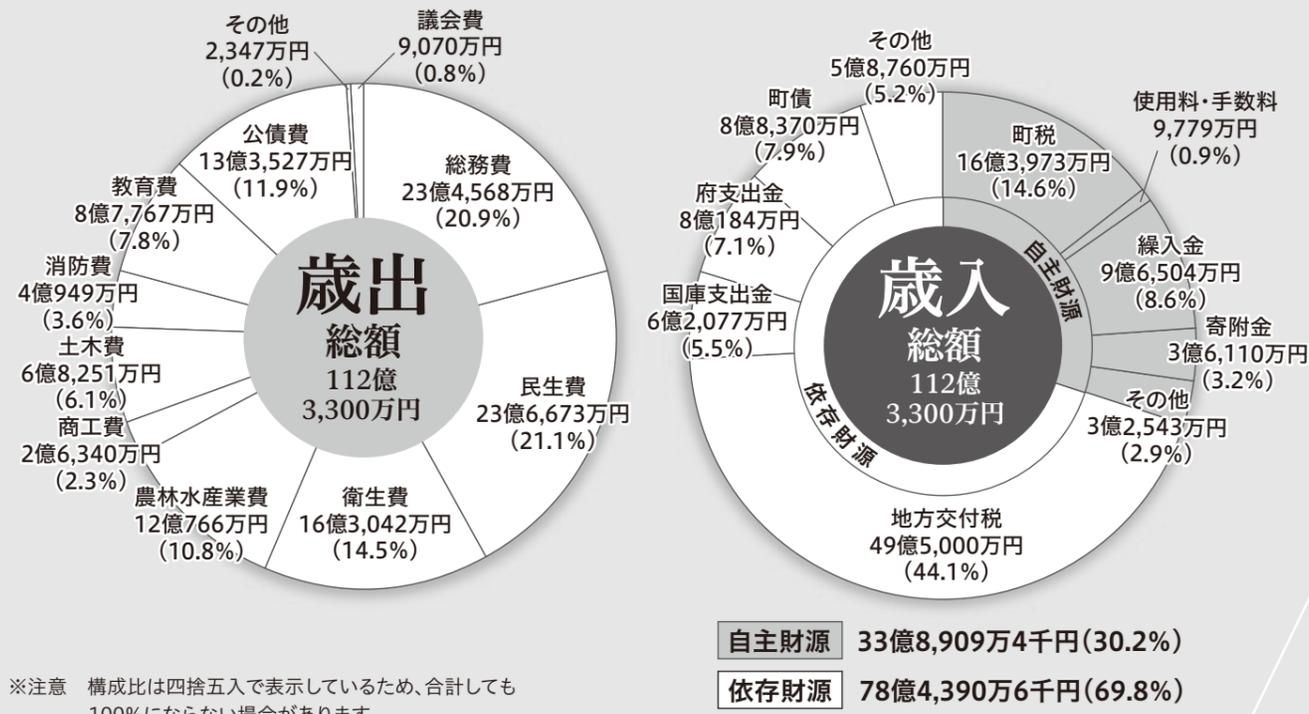
利用料金は、1人1回500円。安全運転で乗客をお送りしています。

～幸せのまちづくりが芽吹く予算～ 令和6年度 京丹波町の 予算

一般会計歳入歳出予算額

112億3,300万円

(前年度比 +1億8,900万円 +1.7%)



当初予算の概要

令和6年度の当初予算の総額は、前年度に比べ5.6%増の207億3,475万3千円となりました。内訳は一般会計が前年度に比べ1.7%増の112億3,300万円、特別会計・企業会計が、前年度に比べ10.5%増の95億175万3千円です。

町民の皆様がいつもほがらかで、明るくぬくもりのある、まちづくりを目指して、「みんなで元気・希望・笑顔のあふれる京丹波町に」を基本理念とした3つの柱を掲げて、さまざまな施策が「芽吹く」予算を計上しています。

一般会計の歳入・歳出や、主要事業を紹介します。

会計別 予算額一覧

会計名	予算額	前年度比増減率(%)
一般会計	112億3,300万円	1.7
特別会計	45億9,037万6千円	△15.4
国民健康保険事業特別会計	18億4,200万円	2.7
後期高齢者医療特別会計	3億1,100万円	8.3
介護保険事業特別会計	22億2,917万7千円	△2.4
事業勘定	20億6,340万4千円	△2.4
サービス事業勘定	363万円	△11.9
老人保健施設サービス勘定	1億6,214万3千円	△1.2
下水道事業特別会計	0円	皆減
土地取得特別会計	9千円	0.0
育英資金給付事業特別会計	655万6千円	△9.1
町営バス運行事業特別会計	1億7,392万8千円	18.4
財産区特別会計	2,770万6千円	△8.8
公営企業会計	49億1,137万7千円	54.9
国保京丹波町病院事業会計	12億8,184万9千円	7.8
水道事業会計	21億3,099万2千円	7.5
下水道事業会計	14億9,853万6千円	皆増
合計	207億3,475万3千円	5.6

※下水道事業は、令和6年4月1日から、公営企業会計へ移行します。

特別会計(公営企業会計)歳入歳出予算額

95億175万3千円

(前年度比 +9億562万9千円 +10.5%)

③人のふれあいを感じる町



本町の特徴や魅力、資源を広く総合的にPRすることとして、タウンプロモーションキーワード「GREEN GREEN」を打ち出しました。まちに住む人、関わる人が共鳴し合いながら、いつまでも活力のあるまちを目指します。災害から身を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを進めます。

継続 プロモーション戦略推進事業 2,208万9千円

令和5年秋に発表したタウンプロモーション方針に基づくアクションプランの策定。官民連携プロモーションチーム「Kyotamba Innovation Lab」を運営する。

拡充 京丹波ファンクラブ事業 334万8千円

京丹波町のファンを「見える化」し、関係人口と町が「交動」する仕組みを構築する。

新規 from京丹波推進事業 621万1千円

京丹波町から生まれた「ヒト」「モノ」「コト」をブランド化し発信する。

拡充 観光振興事業 1,367万4千円

観光客数の増加、京丹波町の知名度アップを目指し、京丹波町における戦略的な観光振興施策を実施する。

新規 想いでつながるコミュニティ推進事業 173万6千円

「リトリートツーリズム」の実施:セカンドキャリアについて悩む方に対して、自然豊かな京丹波町において、心身を緩め、地域に在住する異なるライフスタイルを持つ方々と触れることで、自らの今後のキャリアと向き合う時間を作る。

新規 協働のまちづくり事業 226万7千円

和知駅前の活性化に向けた調査。地域活性化推進会議(仮称)の設置と会議の運営。駅前から広げる地域の活性化を検討する。など

新規 ダム周辺整備事業 254万円

畑川ダムおよびその周辺を新たな交流拠点として位置づけ、水辺環境を活かした整備に向けた検討を実施する。

新規 持続可能で豊かな地域創造事業 6,807万7千円

京丹波町地域SDGs活動プラットフォーム等によるSDGsの普及啓発と地域課題の解決への仕組みを構築。

グリーンランドみずほ管理運営事業 4,966万3千円

道の駅「瑞穂の里・さらびき」のリニューアル など

特産館「和」管理運営事業 6,566万2千円

空調設備の改修工事 など

拡充 防犯事業 440万5千円

京都府南丹警察署との連携した取組として、防犯モデル地区を選定する。

拡充 消防団活動運営事業 8,174万6千円

消防団の充実強化に向けた取組を実施し、団員の活動意欲と士気の向上を図る。

交通対策一般事業 5,136万円

新たな運行事業者による安定した運行体制を支援する。

新規 デマンド交通推進事業 938万3千円

デマンドタクシー導入に向けた実証実験を実施する。

①健やかで幸せな食の町



「人生100年。健幸けんこうのまちづくり～生涯を通じて「こころ」と「からだ」を健幸に～」を基本方針として、町民の皆様が生きがいと誇りを持ち、生涯を通じて健やかで幸せに暮らすことができる「健幸」のまちづくりを推進します。

「食」は、本町の最大の魅力であり強みです。その資源を最大限にまちづくりに生かすため、「フードバレー構想」を取りまとめるとともに、「フードバレー京丹波推進協議会」を設置しました。農業・観光・産業が連携し、「食のまち京丹波」を推進します。

拡充 丹波くり振興事業 2,980万6千円

「丹波くり」の産地としての再生を目指し、優れた栽培技術継承の取組、栽培経費の補助を充実させ、生産量の増加およびブランドの価値の向上を図る。

拡充 京丹波栗リファイン事業 1,019万7千円

「丹波くり」のブランド化推進、付加価値の向上を目指し、生産者、加工者、販売者の所得の引き上げを図る。ガバメントクラウドファンディングによる事業を実施し、関係人口の創出、持続可能な仕組みを構築する。

新規 食の京丹波推進事業 746万7千円

本町の最大の魅力である「食」を、町に人を呼び込む「観光コンテンツ」として位置づけ、食の祭典「京丹波マルシェ」の開催など、食の魅力を発信する。

拡充 フードバレー推進事業 241万8千円

農業や食品製造・加工など、京丹波町の基幹産業である農と食分野の産業活性化を推進する。フードバレー農場の開設。

拡充 ウェルネス京丹波事業 98万5千円
ポイント事業 179万6千円
健幸ウォーキング推進事業

拡充 「私たちの町の私たちの病院」である京丹波町病院と各診療所の充実
・医療情報システム、医用画像情報システムの更新(京丹波町病院)1億2,705万円
・解析付心電計の更新(和知診療所)313万5千円
・可搬性手術用顕微鏡の購入(和知歯科診療所)572万円

拡充 母子保健事業 763万3千円

全ての妊婦に対し、所得に関わらず初回産科受診料の費用助成や産後ケア事業の利用者負担軽減を実施する。

拡充 福祉人材確保対策事業 162万円

介護福祉士試験の受験料、介護職員実務者研修の受講料など対象となる経費の一部を助成する。



②教育と子育ての町

本町の子どもたちが健やかに成長できるよう、「まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり」を基本理念に、教育への積極的な投資を行い、「京丹波町の良さを生かした、京丹波町ならではの教育の推進」に取り組みます。

新規 こども家庭センター運営事業・人件費 468万6千円

母子保健と児童福祉を一体的に取り組み機関として、瑞穂保健福祉センター内に「こども家庭センター」を設置する。

拡充 児童手当支給事業 1億3,822万5千円

家庭などにおける生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長のための支援のため、児童手当を支給する。

拡充 すこやか子育て医療費助成事業 2,158万6千円
高校生等医療費助成事業 249万9千円

0歳から18歳までの子どもの医療費を助成。令和5年9月診療分からは、医療負担の無償化を実施。

拡充 放課後児童健全育成事業 1,893万4千円

施設の耐震化および空調設備改修を実施する。

拡充 学校適応支援推進事業 300万3千円

ユニバーサルデザインの視点(誰一人取り残さない)を踏まえた、不登校児童生徒に対する学習支援および適応指導相談を実施する。

拡充 小学校一般管理事業 7,804万2千円
中学校一般管理事業 5,524万4千円

猛暑対策として、体育館に冷房機器を導入する。 など

拡充 京丹波町どこでも図書館管理運営事業 1,433万7千円

きめ細かな図書サービスの提供と読書環境の充実を図る。

充実 京丹波町町民大学運営事業 113万9千円

町の良さを再認識、町に対する誇りを醸成するため、京丹波町の「人」「物」「事」「歴史」を題材にした講演、講座を開催する。

拡充 「地域の宝」(人材・文化財等)調査活用推進事業 261万8千円

山城調査の継続と新たに作成した山城ガイドブック(山城調査報告書)に基づく山城現地ツアーや公開講座を実施する。

拡充 学校給食事業 9,943万3千円

地元食材の活用、地元食材に特化したメニュー開発(味夢くんランチの実施)や、食を通じた地域、高校、地元企業との交流・連携によるメニュー開発、食材の開発を行う。

行財政基盤の構築

DXによる窓口サービス向上の取組

申請書作成システムやキャッシュレス決済システムを導入。

町有施設等の除却

旧庁舎の解体など、管理経費の削減及び安心安全を確保する。

繰上償還実施に向けた財源確保

令和7年度の繰上償還実施に向け減債基金に7,000万円の積立を実施する。

●医療費負担のしくみ

後期高齢者医療制度は、世代間で負担を分かち合い、支え合うしくみになっています。

医療給付にかかる費用の約5割は公費負担*、約4割は現役世代からの支援金でまかなわれ、残りの約1割が保険料となります。

※国・府・市町村が負担します。

少子高齢化が進む中、後期高齢者の医療費は今後さらに増えていくと見込まれています。

このため、全ての国民が年齢に関わりなく、その負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことが重要となります。

今回、令和6年4月から後期高齢者医療制度の保険料について、制度改正が行われ、令和6・7年度の保険料に反映されています。

[主な改正点]

- ①「後期高齢者の保険料」と「現役世代の支援金」の伸び率が同じとなるように見直し
- ②出産育児一時金の費用の一部を後期高齢者が支援する仕組みの導入

●所得の低い方の軽減措置

[均等割額の軽減]

所得の低い方は、世帯(被保険者全員と世帯主)の所得の合計に応じて、保険料の均等割額が軽減されます(「表2」参照)。

「表2」均等割額の軽減割合

総所得金額等(被保険者全員+世帯主)が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
基礎控除額(43万円)+29.5万円×被保険者の数+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
基礎控除額(43万円)+54.5万円×被保険者の数+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

●被扶養者であった方の軽減措置

制度加入の前日まで会社の健康保険や共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額はかかりません。また、均等割額は資格取得から2年間は5割軽減されます。(国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません。)

※税法上の申告内容に基づき所得確認をしますので、保険料の軽減を受けるには申告義務が無い方(障害・遺族年金などの受給者、被扶養者、所得のない方)であっても、必ず所得の申告をしていただく必要があります。

問:住民課 82-3803

※制度改正見直しの背景等に関するご質問は、厚生労働省コールセンター(令和6年6月~令和7年3月)
TEL0120-122-140までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度に

関するお知らせ



令和6・7年度の 保険料率が改定されました

後期高齢者医療の保険料率は、運営主体である京都府後期高齢者医療広域連合が定めることになっており、2年ごとに見直しが行われます。今回、令和6・7年度の保険料率が改定されましたのでお知らせします。

●保険料の決め方(京都府における令和6・7年度の年間保険料)

保険料額は、均等割額と所得割額の合計額(「表1」参照)となり、京都府の保険料率は次のとおりです。なお、保険料は被保険者お一人おひとりに納めていただきます。

保険料率	均等割額 56,340円	所得割率 10.95%
------	-----------------	----------------

「表1」

保険料額の計算方法

$$\text{年間保険料 (限度額80万円※1)} = \text{均等割額 56,340円} + \text{所得割額 (総所得金額等※2 - 基礎控除額43万円) × 所得割率 10.95%※3}$$

※1 令和5年度以前に後期高齢者医療に該当された方の限度額は73万円

※2 「総所得金額等」は、収入額から控除額を差し引いた額です。(控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことであり、所得控除(社会保険料控除、扶養控除など)は含みません)

※3 賦課のもととなる所得金額が58万円以下(年金収入なら211万円以下)の方の場合、所得割率が10.11%となります。(激変緩和措置)

京丹波町の組織の一部を改編しました

「幸せ」のまちづくりの本格始動の年において、「みんなで、元気 希望 笑顔のあふれる京丹波町」の実現に向け、4月1日から町の組織の一部を改編しました。

こども家庭センター新設
子育てに関する相談に応じるセンターを瑞穂保健福祉センター内に開設しました。

デジタル政策課の新設
デジタル化の推進、マイナンバーの業務を担います。

管財課を財政課に統合
財政の健全化、財産の適正な管理運営などを担います。

職員の配置

4月1日付け人事異動による職員の配置は次のとおりです。

※任期付職員などを除く
※敬称略
※電話番号の市外局番は「0771」

京丹波町役場本庁

Tel 82102000(代表)

- 【部長】松山征義(総務部長)
- 木南哲也(健康福祉部長)
- 栗林英治(産業建設部長)
- 【議会事務局】Tel 82138005
- 議会一般、議案／調査研究、渉外、定例会、臨時会、委員会など
- 【事務局長】樹山敬子
- 【庶務係長】山本美子
- 松谷洋一
- 【企画情報課】Tel 82138001
- 各種計画の企画立案、陳情・請願、統計／地域づくり、住民自治、町政要望、交流事業／移住・定住、人口減少対策／交通一般、基幹交通、バス事業／広報・広聴一般、自主放送番組の制作、報道機関との連絡など
- 【課】長 堀 友輔
- 【課長補佐】下村邦喜

- 【企画係長】(下村邦喜)
- 【地域振興係長兼移住定住推進係長】久保元真一
- 【交通対策係長】伴田裕章
- 【広報係長兼番組制作係長】西村公貴

- 浅田 史(京都府交流)・倉澤晋平・上田さくら・谷口莉花(新規採用)
- 【京都府立丹波自然運動公園協力会派遣】堀内浩一

- 【京都府農林水産部流通・ブランド戦略課派遣】海老瀬隆文

- 【総務課】Tel 82138000
- 総務一般、法規、行政運営、選挙(選挙管理委員会)、監査委員／人事一般、秘書、任免、服務・賞罰、給与、研修、福利厚生、職員団体／消防防災、防犯、住民安全、交通安全など
- 【課】長 田中晋雄
- 【課長補佐】徳島康善・堀 孝子
- 【総務係長】片山加奈
- 【人事秘書係長】上西めぐみ
- 磯部由香・辻 裕・上田直暉
- 【危機管理室】
- 【室】長 山内圭司
- 【主任】村山裕信
- 関 幸大

- 【農林振興課】Tel 82138008
- 経済一般、農業、林業、畜産業／農業施設一般、農道、ため池、かんがい排水、林道、治山、農林災害復旧、地籍調査／地域資源の循環利用など
- 【課】長 山内敏史
- 【課長補佐】松下由美
- 【農林振興係長】高見謙佑
- 【農林事業係長】忠田猛志
- 【地域資源活用推進係長】(松下由美)
- 今川崇仁・徳島一輝・北村友也・岡元真美・小島拓人(新規採用)
- 【農業委員会事務局】Tel 82138222
- 農業委員会業務
- 【事務局長】山田和志
- 【専門幹】永武幸子
- 【商工観光課】Tel 82138009
- 商工業一般、観光、鉱業／企業の立地推進、労働行政／ふるさと納税、タウンプロモーションの推進、宣伝普及全般など
- 【課】長 片山 健
- 【課長補佐】北村和正
- 【商工観光係長】一瀬紳司
- 【企業立地推進係長】森田 亮
- 櫻井瑞希・平井幹十郎
- 【プロモーション戦略室】

京都中部総合医療センター派遣

中川 豊

【財政課】Tel 82138200

財務一般、予算・決算、財源、起債／町有財産の管理、町有地の利活用、債権等の管理／入札資格、審査、選定及び入札執行、指名委員会、工事請負、業務委託及び物品等の契約、建設事業等監視委員会、公共事業再評価委員会、土木、建築工事等の検査、指導など

- 【課】長 山内明宏
- 【課長補佐】野々口慶司
- 【財政係長】川勝千裕
- 【財産管理係長】(野々口慶司)
- 【契約検査係長】奥田康平
- 瀬戸亜弓・山内 仁
- 【デジタル政策課】Tel 82138211

情報化、情報化施策の企画推進、情報システムの管理運営、デジタル化、マイナンバー制度など

- 【課】長 田畑昭彦
- 【デジタル推進係長】隅田和樹
- 藤田健吾・徳島 詢
- 【税務課】Tel 82138002
- 税務一般、住民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、たばこ税、特別土地保有税／納税一般、滞納整理など
- 【課】長 小山 潤

- 【室】長 片山 健
- 【主任】(一瀬紳司)
- 篠塚啓汰
- 【京丹波町観光協会派遣】山下 稔

- 【土木建築課】Tel 82138006
- 土木一般、道路、橋りょう、排水路、土木災害復旧、公園緑地、河川砂防、ダム周辺整備／建築一般、公共施設、町営住宅、国土利用計画、都市計画／土木管理一般、建設一般、用地買収補償、外部団体など
- 【課】長 井上晴之
- 【課長補佐】山下 徹
- 【専門幹】久木寿一
- 【土木係長】井上 芳
- 【建築係長】大秦 学
- 【管理係長】小崎亮太
- 森田浩史・福井大晴・寺坂俊亮(新規採用)

- 【都市緑化フェアin京丹波推進協議会派遣】十倉克也・原澤奎伍
- 【会計室】Tel 82138004
- 出納、指定金融機関、資金、物品会計など
- 【会計管理者】谷口玲子
- 【専門幹兼室長】長澤 誠
- 【出納係長】坂本美佳子

- 【課長補佐】芦谷真由美

長谷川 真

- 【賦課係長】坂本憲吾

- 【徴収係長】石田武史

中村知奈美・山口穂乃佳

- 【京都地方税機構派遣】

大西孝治・小畑詩織・千田 司

- 【住民課】Tel 82138003

住民一般、戸籍、住民基本台帳、在留関連、印鑑登録、公的個人認証、災害救助、行旅死亡人／国民健康保険一般、後期高齢者医療、福祉医療、国民年金／環境衛生、船井郡衛生管理組合、環境保全、埋火葬墓地／人権一般、住民相談、消費生活など

- 【課】長 大西義弘
- 【課長補佐】金江美和・上原康宏
- 【戸籍住民係長】山西博美
- 【保険年金係長】(金江美和)
- 【環境推進係長】西山宏明
- 【人権推進係長】(上原康宏)
- 正田志帆・大森しおり・山口菜央・木上美由紀・山本竣也・田中 新・山崎ももか(新規採用)

- 【船井郡衛生管理組合派遣】

井上和宏

- 【後期高齢者医療広域連合派遣】

小池由加里

- 【福祉支援課】Tel 82118000

福祉一般、救護援護、保護、ひとり親家庭の福祉、障害者福祉／介護保険一般、介護保険給付、介護認定、介護保険料、介護保険事業計画の策定、高齢者福祉／地域包括支援センターの運営など

- 【課】長 原澤 洋
- 【課長補佐】上西貴幸・西村明美
- 並河直樹
- 【社会福祉係長】軽尾圭造
- 【高齢福祉係長】(西村明美)
- 桐村和典・木上祐輔・今川千穂・福井朋美・橋本信哉
- 【包括支援センター】
- 【課長補佐】堀 道枝
- 【主任】中川早苗
- 進士聡志

- 【子育て支援課】Tel 82113994
- 子育て支援一般、こども園、児童手当など
- 【課】長 保田利和
- 【課長補佐】島 文子
- 【子育て支援係長】(島 文子)
- 西河公嗣・山崎紗也香・栗原有希・伊達光輝(京都府交流)
- 【京都府健康福祉部こども・青少年総合対策室派遣】
- 川邊有希乃

瑞穂保健福祉センター

健康推進課 Tel 8611800

保健一般、健康診査、保健事業、発達支援事業、感染症予防／こども家庭センターの運営など

- 【課 長】西野菜保子
- 【課長補佐】藤田むつみ・島田恵子・保田智子・四方妃佐子
- 【健康推進係長】保ヶ部直子
- 【主 任】蓮見純子・石原詩子・栄養士上林小百合
- 【保健師】三田杏奈・栗原天音・大槻理花子(新規採用)
- 【作業療法士】長野まい
- 【管理栄養士】太田梨保
- 【保育教諭】西原知美
- 【こども家庭センター】
Tel 8611120
- 【センター長】(西野菜保子)
- (保田智子)・(四方妃佐子)

京丹波町情報センター

Tel 88-5000

広報・広聴、自主放送番組の制作、報道機関との連絡など

- 【広報係長兼番組制作係長】(西村公貴)
- (上田さくら)・(谷口莉花)(新規採用)

国保京丹波町病院

医療政策課 Tel 8610220

病院・診療所・介護療養型老人保健施設、総合医療政策、南丹病院組合など

- 【課長】中野竜一
- 【課長補佐】村山英紀
- 【医療係長】(村山英紀)
- 【国保京丹波町病院】
Tel 8610220

外来診療、入院診療、居宅介護支援、訪問看護、訪問リハビリ、地域連携など

- 【院 長】垣田秀治
- 【副 院 長】(庄林 智)
- 【事務局長】(中野竜一)
- 【看護部長】(平田千春)
- 【外科部長】(庄林 智)
- 【事務局長補佐】(村山英紀)
- 【副看護師長】(西山由里・田路利恵)
- 【主任理学療法士】(森本勝則)
- 【主任診療放射線技師】(山内敏行)
- 【主任薬剤師】(熊谷 明)
- 【事務主任】(山口知哉)
- 【主任看護師】(大西正美・伏原幸子・齋藤世吏恵・高屋里美)
- 【医 師】(中嶋 諒・齊藤隼一)(新規採用)
- 【管理栄養士】(藤ノ井公代)

会体育／文化財、文化芸術など

【教育次長】(岡本明美)

学校教育課

- 【課 長】(宇野浩史)
- 【課長補佐】(水間和美)
- 【総務係長】(山内秀文)
- 【学校教育係長】(野口雄祐)
- 井上慎也・上田佳菜江

社会教育課

- 【課 長】(西山直人)
- 【課長補佐】(小原直也)
- 【専門 幹】(堂本光浩)
- 【社会教育係長】(小原直也)
- 【文化スポーツ係長】(豊嶋裕美)
- 稲元 南・尾崎 凜

京丹波町図書館 Tel 8210255

図書館の運営など

【図書館運営係長】(藤山明子)

和知診療所

和知診療所 (介護療養型老人保健施設)
Tel 8411112

外来診療、訪問看護、訪問リハビリなど／長期入所、短期入所など

- 【所 長】(庄林 智)
- 【事務 長】(藤井知宝)
- 【看護師長】(小川和代)

【診療放射線技師】(小西賢治)

【理学療法士】(井爪直美・伊藤正幸・佐々木恭平)

【精神保健福祉士】(麻田里美)

鬼塚達也

- (京都中部総合医療センター)・大西好美・谷掛郁代・中村育美・片山比佐子・竹内美弥・新宮さちよ・稲元左希子・村上永里子・吉田恵理子・能勢真由美・山本真紀・猪田満枝・田中美由紀・梶本由美子・井尻友美・橋本樹里・山内英美・四方若菜・八木莉那・渡邊まさみ・松村久美子・上垣香菜・津田裕美

畑川浄水場

上下水道課 Tel 8319105

上水道、簡易水道／公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽など

- 【課 長】(村田弘之)
- 【課長補佐】(四方晴美・小松聖人・小林篤史)
- 【上水道係長】(秋山卓弘)
- 【下水道係長】(荻野雅則)
- 吉田和晃・尾池宜佳・松村雄大・林龍之介・藤巻 拳

学校・こども園など

たんばこども園 Tel 8210151

就学前教育・保育

【園長】(浦井美紀)

【園長補佐】(細見ルミ)

【主任】(小林和子・久保元恵子・中西靖浩)

【養護教諭】(小西愛紀)

【管理栄養士】(佐藤 葵)

森 こず枝・田畑美穂・川崎大誠・井上理沙(新規採用)・小谷千晴(任期付職員)

就学前教育・保育

【園長】(北村恵里子)

【園長補佐】(山内里佳子)

【主任】(小室由紀・蒲生沙奈美)

【養護教諭】(越浦宏美)

【管理栄養士】(野口朝美)

野口加代里・井上暁美・兵田尚美・岩崎花菜・山下敏代(任期付職員)

【わちこども園】(Tel 8411920)

就学前教育・保育

【園長】(下村秀美)

【園長補佐】(湊 玲奈)

【主任】(大森優子)

【養護教諭】(勝田音々)

瑞穂支所

瑞穂支所代表 Tel 8610150

総務一般、戸籍住民一般、税務一般、土木一般、農林一般、商工観光一般など

【支所長】(豊嶋浩史)

【支所長補佐】(竹村 洋)

【主任】(橋本賢二・福本多み子・正田智久・岡本 淳)

片山 哲・辻 茉莉奈・正岡和也

和知支所

和知支所 代表 Tel 8410200

総務一般、戸籍住民一般、税務一般、土木一般、農林一般、商工観光一般など

【支所長】(山内善史)

【支所長補佐】(光枝三千代・出野文隆)

【専門 幹】(十倉隆英)

【主任】(原田結城・井口理恵・友金輝幸)

細野江梨子・木下浩昭(再任用職員)

【教育委員会】(Tel 8410028)

教育委員会

教育一般、教育施設、教職員人事、情報教育、放課後児童健全育成／学校教育、学校保健／社会教育、人権教育、社

永井 希・高橋優妃・若林萌恵・黒川生子(任期付職員)

小中学校

学校用務など

【蒲生野中学校】(和田 隆)

【給食センター】

町内小・中学校の給食調理など

【センター長】(小谷誠之)

【瑞穂給食センター】(小谷誠之)

【和知給食センター】(小谷誠之)

【主任】(小林富美子)

退職職員

3月31日付、敬称略。()は前職

藤井 雅文 (農林振興課長)

堀 敬之 (土木建築課主幹)

山本 桂市 (税務課課長補佐)

吉田 敦美 (教育委員会事務局 学校教育課課長補佐)

北村 一将 (国保京丹波町病院医師)

今川 奈未 (瑞穂支所主査)

杉浦 早紀 (健康推進課保健師)

山口 大地 (上下水道課主事)

赤木 彩夏 (教育委員会事務局 社会教育課主事)

藤原いづみ (たんばこども園保育教諭)

榎川 諭 (たんばこども園再任用職員)

病院紹介



国保京丹波町病院
公立病院経営強化プランを策定しました

国保京丹波町病院では、持続可能な医療体制を提供するため、令和6年度から9年度までの4年間を計画期間として「国保京丹波町病院公立病院経営強化プラン」を策定しました。

このプランは、社会情勢の変化、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化や医師不足、特に、新型コロナウイルスなどの感染症拡大時における公立病院の果たす役割の再認識、その他公立病院を取り巻く課題が日々変動していることを踏まえて、総務省から令和4年3月に示された「公立病院経営強化ガイドライン」に基づくものです。

京丹波町の人口は減少しており、高齢化比率も上昇しています。特に65歳以上の高齢者人口の減少よりも64歳以下の人口の減少が多くなると推測されます。高齢者を支える方々の人口も減ってくると推測されるため、回復期・慢性期・在宅医療に一層取り組

んでいくことが重要と考えており、その方策の一つとして令和6年度中に包括ケア病床を4床増やすこととしました。そして、これからの医療は「自院完結型医療」から、地域の病院同士の連携を強化することにより地域の病院全体で治療に取り組む「地域完結型医療」に変わっていくとしています。本院はこのような社会情勢や医療需要の変化にも対応できるように、又、皆さまに安心して受診いただけますように、「地域密着型病院」としてこのプランに基づき、京丹波町の医療と地域包括ケアシステムの核として、しっかりとした経営に取り組んでまいります。

問：国保京丹波町病院
Tel86-0220



いきいき健康術



話題の乳酸菌

最近、話題の乳酸菌。乳酸菌とは炭水化物などの糖をエサに、発酵して作り出される細菌の総称です。人の体の腸内にもともと存在する菌ですが、自然界にも広く存在しています。

乳酸菌には次のような良い効果があります。

- ①腸の運動を活発にして便通を良くする
- ②腸管粘膜の免疫細胞の機能を向上させる(体のバリア機能を高める)

腸内には善玉菌、悪玉菌、日和見菌の3種類があり、乳酸菌は善玉菌になります。悪玉菌の代表的なものは大腸菌です。腸内でたくさん増えると病気の原因になります。日和見菌は腸内で一番多い菌で善玉にも悪玉にもなれる菌です。

最近では腸内細菌の塊がお花畑のように見えるこ

国保京丹波町病院
新宮 さちよ 看護師

とから「腸内フローラ(flora)」と呼ばれています。3種類の菌はバランスよく存在して健康を保っています。乳酸菌はこの3つのバランスを整える働きもあります。

腸内の乳酸菌を増やすためには、毎日継続して食品から摂取することが大切です。乳酸菌を含む食品の代表的なものは、ヨーグルト・乳酸菌飲料・チーズ・納豆・漬物などがあります。毎日の食事生活で上手に乳酸菌を取り入れ、腸内にきれいなお花畑を咲かせましょう。



院長先生の Wellnessコラム

かき た ひで はる
垣田 秀治院長



ワクチン接種について

最近、麻疹の患者さんが発生しましたのでワクチンを打たれていない方は注意してくださいとか、带状疱疹ワクチンを打ちましょう、とかテレビでもよく目にします。

さて、自分は打つべきか、打たなくてもいいのか、と外来でもよく聞かれることがあります。ワクチンの種類や疾患によっても細かな規定はありますが、おおよその見当として、右の表を参考にされたいと思います。若い時に定期接種としてワクチン接種を終了している方、もしくは接種不足、もしくは不明だけど、明らかにその疾患に罹ったことがあり抗体高値という方は基本的に接種する必要はありません。

それに対してワクチン接種が不明、もしくは接種不足で罹患もしたことがない、またはワクチン接種も罹患もしていないという方はワクチン接種を考慮すべきと考えてください。ワクチンには接種年齢によっては個人負担のかからない定期接種や、負担のかかる任意接種、妊娠時には控えたほうが良い生ワクチンなど、いろいろとありますので、詳しくは私たちに相談していただけたらと思います。

	罹患歴あり	罹患歴なし
確実に接種完了	ワクチン接種不要	
接種不足/不明	抗体高値なら不要	ワクチン接種必要
	罹患歴曖昧なら必要	

貸出期間の延長は

京丹波町どこでも図書館Webサイトで

借りた本の貸出期間の延長は、返却期限当日までに図書館カウンターや電話での申込み、京丹波町どこでも図書館Webサイトからも申込みが可能です(ご利用前に新規パスワード登録が必要です)。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

- 延長期間
 - ・申し込んだ日から2週間
- 延長できない本
 - ・返却期限が過ぎたもの
 - ・次の予約が入っているもの
 - ・すでに一度延長したもの
 - ・町外の図書館から取り寄せたもの



京丹波町どこでも図書館 Webサイトはこちら

こどもの読書週間



期間 4月23日(火)～5月12日(日)

子どもたちにもっと本を!との願いから、「こどもの読書週間」は1959年にはじまりました。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。



おすすめの本

「ともぐい」

河崎 秋子 著/新潮社 第170回 直木賞受賞作

明治後期、人里離れた山中で犬を相棒にひとり狩猟をして生きていた熊爪は、ある日、血痕を辿った先で負傷した男を見つける。男は、冬眠していない熊「穴持たず」を追っていたというが…。



「おまえうまそうだな さよならウマソウ」

宮西 達也 作・絵/ポプラ社

たおれたティラノサウルスを、アンキロサウルスが助けてくれました。じつはそのアンキロサウルスは…。「おまえうまそうだな」の20年後のふたりを描く、せつない再会の物語。



京丹波町図書館 5月のイベント

イベント情報 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/kyotamba/webopac/inform.do>



京丹波町図書館 イベント情報はこちら

イベント

- ☆よっちゃんの紙芝居 **こだち図書**
5月11日(土) 午後1時30分～
こども読書の日の記念イベント。
創作紙芝居師 小川 よしのりさんによる紙芝居の上演です。
どなたでもご参加いただけます。
- ☆音読の会 **中央館**
5月15日(水) 午後1時30分～2時30分
事前申込制 定員10人
昔話や詩歌などをみんなで声に出して読む会です。
どなたでもご参加いただけます。
- ☆青空おはなし会 with めばえ号 **瑞穂分館**
5月18日(土) 午後1時30分～2時
屋外広場でのおはなし会です。どなたでもご参加いただけます。
めばえ号(移動図書館車)も来よう!
※天候により変更の場合もあります。
- ☆ちいさいこのおはなし会 **中央館**
5月22日(水) 午前10時30分～11時 乳幼児向け
手遊びや紙芝居、絵本の読み聞かせなどを行います。
- ☆折り紙でつくる季節のリース **和知分館**
5月23日(木) 午後1時30分～2時30分
折り紙で壁などに飾るリースを作ります。

お知らせ

雑誌スポンサーを募集しています
京丹波町図書館では、雑誌スポンサーを随時募集しています。現在、一部の雑誌は、雑誌スポンサーの方が提供されており、最新号のブックカバーに、宣伝広告を掲載いただくことができます。ぜひ、スポンサーとして図書館の運営にご協力をお願いいたします。詳細は、各館までお問い合わせください。

京丹波町図書館へのお問い合わせ

- 中央館**(京丹波町中央公民館2階)
午前9時～午後5時 Tel.82-0255
- こだち図書**(役場本庁舎1階交流ラウンジ内)
火・水・金 午前9時～午後7時
木・土・日 午前9時～午後5時 Tel.82-3850
- 瑞穂分館**(山村開発センターみずほ1階)
午前9時～午後5時 Tel.88-0506
- 和知分館**(和知ふれあいセンター1階)
午前10時～午後6時 Tel.84-2081

※日曜は、こだち図書以外休館です。
また、月曜、祝日および毎月最終木曜日は、全館休館です。
その他、臨時休館などのお知らせは、京丹波あんしんアプリで配信します。

京丹波文化伝承

「文化伝承よもやま話」と題して京丹波町の魅力ある文化財や地域に残る伝承など古き良き京丹波を紹介します。

よもやま話 8

『亨徳寺木造阿弥陀如来立像』 修復作業1年目報告

今回はよもやま話①で紹介した京都府暫定登録文化財の木造阿弥陀如来立像(亨徳寺所蔵)の修復状況についての報告です。

現在、京都国立博物館内にある美術院(文化財修理の専門機関)で2カ年にわたる修復作業が行われているところです。作業1年目が終わり、像の解体修理を始める中で、いくつかの発見がありました。平安時代後期の作品は、一木割彫造(頭部・体幹部を一本の木材を用いて彫り、一度前後に割り、内部をくり抜いて再度接合させる技法)が一般的ですが、風貌、衣の表現などから同時期の作風と考えられているこの像は、細かい部材をたくさん組み合わせて作られており、当時の定説とされる技法とは異なる複雑な構造となっていました。良材が手に入らない事情があったのか、何とか形作られたこの像、当時の制作背景は如何なるものだったのでしょうか。また、ノコギリで首から肩にかけて切られた痕跡も見つかりました。いつの時代になされたものなのか不明ですが、一度は首を切られる惨事に見舞われたものの難を逃れ、人々の厚い信仰心により大切に後世に受け継がれてきたことは非常に感慨深いものです。

剥落止め*、解体作業などを終え、この4月から修復作業も2年目に入ります。解体した像を矧ぎ合わせ補修、形を整える作業を終え、長く後世へ受け継がれることとなります。

*亀裂・剥落した漆や金箔の塗膜を再接着させ、現状を保存させていくこと



修繕前



美術院にて解体作業



像の本躰部材の矧ぎ目に施されていた補紙(後世で補修されたもの)剥がして保管します。お経が書かれているとの事。これも貴重な資料です。

税・案内

ごみは分別して正しく出しましょう

廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地など(自分の占有地、管理地を含む)に捨てたり埋めたり焼却したりする行為(不法投棄)は、法律で禁止されており、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます(法人の場合は、3億円以下の罰金)。

また、通常のごみを出す場合でも、故意に分別せず、対象とならないごみを出す行為は、不法投棄となる場合があります。

不法投棄(ポイ捨て)は、地域の景観を損なうだけでなく、さらなる不法投棄を誘発したり、土壌や地下水、河川が汚染されるなどの環境問題につながります。

ごみは、分別して決められた日に決められた場所へ出しましょう。

※自分の土地にごみなどを不法投棄された場合は、最終的には土地所有者自らの責任で適正に処理しなければなりません。日頃から土地の草刈りや周囲に柵を設置するなど、ごみを捨てられない環境を作ることが大切です。

問: 船井郡衛生管理組合 Tel.0771-42-3425
住民課 Tel.82-3803

町税などの納期限

納期限: 4月30日(火)

- 軽自動車税(普通徴収・第1期分)
- 国民健康保険税(普通徴収・第1期分)

問: 税務課 Tel.82-3802

- 水道使用料(3月使用分)
- 下水道使用料(3月使用分)

問: 上下水道課 Tel.83-9105

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。なお、未納の税で納期限から一定期間経過したものは、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

船井郡衛生管理組合ホームページリニューアル

船井郡衛生管理組合のホームページが、リニューアルされました。

それに伴い、令和5年10月改訂版「ごみの正しい分け方と出し方」29ページに掲載している船井郡衛生管理組合ホームページのQRコードが変更になります。

問: 船井郡衛生管理組合
Tel.0771-42-3425
住民課 Tel.82-3803



変更後のQRコード

5月のごみ収集日のご案内 — 混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に —

・収集日当日の午前8時30分までに指定の集積場へ出してください。

	ビニール類		ペットボトル 紙パック/雑がみ ダンボール/新聞・雑誌	ビン/ガラス 陶磁器類/電池	金属/家電 アルミ/粗大ごみ	有害ごみ/蛍光灯 鏡ほか
丹波地区1	2日(木)	17日(金)	15日(水)	10日(金)	—	—
丹波地区2						
丹波地区3	9日(木)	23日(木)	29日(水)	14日(火)	—	—
丹波地区4						
瑞穂地区1	2日(木)	17日(金)	15日(水)	8日(水)	—	—
瑞穂地区2						
瑞穂地区3						
瑞穂地区4						
和知地区1	9日(木)	23日(木)	29日(水)	1日(水)	28日(火)	—
和知地区2					27日(月)	
和知地区3					30日(木)	

可燃ごみ(生ごみ)収集日

2日(木)、6日(月・祝)、9日(木)、13日(月)、16日(木)、20日(月)、23日(木)、27日(月)、30日(木)

くらしのガイド

成年になると狙われる消費者トラブルにご用心!

成年年齢が引き下げられたことにより、社会経験が未熟な18歳、19歳がトラブルに巻き込まれやすい傾向にあります。未成年者が高額な契約をする場合は、親権者の同意がないと契約をすることはできませんが、成年になれば自分の意思で契約ができるようになるため、悪質な業者からも狙われやすくなります。近年のトラブルの特徴としては、「美」の脱毛エステや「金」に関連した副業などが増加しており注意が必要です。

事例 脱毛エステ

脱毛エステの店舗に出向き、無期限で全身脱毛が受けられるコースをクレジットで契約。よく考えると46万円と高額なので解約したい。



事例 副業

無料でできるという副業をインターネットで検索後登録したが、サポート代などの料金が発生することがわかった。不審に思い解約を申し出ると解約料が必要と言われ納得できない。



⚠️ アドバイス

● 契約内容をよく確認する

契約内容をよく確認し、少しでも不審に思ったら、その場で契約することはやめておきましょう。

● 「うまい話」はうのみにせずよく考える

「簡単にもうかる」、「手軽にキレイ」などのインターネット広告や書き込み、SNSなどの説明だけをうのみにせず、よく調べましょう。

● 必要がなければ「契約しない」と伝え、きっぱり断る

「今はお金がない」と断っているつもりでも、「元が取れるから」と借金を勧められることもあり、断りにくい状況になります。



● 困ったときは一人で悩まず相談する

契約した後でも販売形態により、クーリング・オフや消費者契約法などで取消しができる場合もありますので、消費生活相談窓口などへ相談しましょう。



契約を交わした際に、渡された契約書は大事に保管しておきましょう。

『消費生活相談窓口』

※メールでの相談はお受けしていません。

京丹波町では、消費生活に関する相談や情報提供をお受けしています。

相談日: 水・木曜日

相談日: 月・火・金曜日

午前9時30分～午後4時

午前9時～午後4時

京丹波町住民課内 Tel:0771-82-3803

南丹市商工課内 Tel:0771-68-0100

一人で悩まず
気軽に利用
してください。

相談される曜日で
連絡先を
ご確認ください。

国民年金のお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で、保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。出産予定日の6カ月前から手続ができます。

会社を退職したときは年金の切替え手続が必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(または第3号被保険者)への切替え手続が必要です。

いずれのお手続も、住民課または支所でお早めにご手続をお願いします。

なお、マイナポータルを利用して、国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金保険料免除・納付猶予および学生納付特例の電子申請をすることができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

問:住民課 TEL82-3803
ねんきん加入者ダイヤル TEL0570-003-004

下水道使用料の収納先口座の変更

4月1日から本町の下水道事業は、地方公営企業法を適用し、公営企業会計方式に移行しました。

従来、下水道事業特別会計は、町税などと同様に町の歳計現金として同一の口座で管理していましたが、移行後は、町の口座とは別に口座を設け、経理を行うこととなります。

つきましては、4月分から下水道使用料(特定環境保全公共下水道使用料・農業集落排水使用料・林業集落排水使用料・浄化槽使用料・簡易排水使用料)の収納先口座を下記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

	変更前	変更後
加入者名	京丹波町会計管理者	京丹波町下水道事業企業出納員
収納口座番号	0106-2-960223	01080-5-960429

問:上下水道課 TEL83-9105 Email:suido11@town.kyotamba.lg.jp

広報
京丹波

お知らせ版

マイナンバーカード等交付夜間窓口

平日の日中に来庁が困難な方は、この機会をご利用ください。

●窓口開設日

住民課 5月2日(木)、16日(木)
瑞穂支所 5月9日(木)
和知支所 4月25日(木)、5月23日(木)

※毎月第1・3木曜日に住民課、第2木曜日に瑞穂支所、第4木曜日に和知支所で開設(祝日除く)。

●開設時間 午後5時30分～午後7時

●取扱内容 マイナンバーカード交付

マイナンバーカード電子証明書更新、暗証番号初期化(本人の来庁に限る)
証明書交付(住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書)
印鑑登録

※原則予約不要。ただし、マイナンバーカード交付通知書(はがき)に記載の交付場所と異なる窓口でのカード交付を希望される方は、開設日の前々日(閉庁日除く)までに予約してください。

※マイナンバーカード交付申請サポートは行なっていません。申請サポートを希望される方は、平日の開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)に住民課または支所へお越しください。

※広域交付住民票、戸籍関係、税関係の証明書などは発行できません。

※住民異動届(転入・転出など)や健康保険の届出、町税の納付などはできません。

※来庁者多数の場合は、再来庁をお願いすることがあります。

問・予約:住民課 TEL82-3803
瑞穂支所 TEL86-0150
和知支所 TEL84-0200

町立医療施設の診療体制

令和6年4月1日現在

※都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

院長=垣田秀治

【京丹波町病院】TEL86-0220

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
内科	一般外来	中嶋 諒 (総合内科) 齊藤隼一 (総合内科)	寛 侑典 (府立医大/ 循環器)	篠川伸喜 (総合内科)	横井大祐 (府立医大北部 医療センター/ 総合内科)	柳田拓也 (府立医大/ 内分泌・膠原病)	第2土曜日 中嶋 諒(総合内科) 第4土曜日 齊藤隼一(総合内科)
	予約診察 (午前)		垣田秀治 (総合内科)	井上弘之 (府立医大/ 膠原病・リウマチ)	垣田秀治 (総合内科)	垣田秀治 (総合内科)	第4土曜日 垣田秀治 (総合内科)
	予約診察 (午後) (診:午後1時～)		齊藤隼一 (総合内科)	中嶋 諒 (総合内科)	井上弘之 (府立医大/ 膠原病・リウマチ)	中嶋 諒 (総合内科)	
外科	前田武昌 (消化器)	担当医	山岡延樹 (消化器)	担当医	担当医		
整形外科	小藤和孝 (明治国際医大)				竹浦信明 (府立医大)		
小児科	渡辺和徳 (府立医大)	担当医	近藤博章 (府立医大)	第1・第3・第5木曜日 三野耕平(府立医大) 第2・第4木曜日 内藤優樹(府立医大)	担当医	第2土曜日 竹下直樹(府立医大) 第4土曜日 井上 聡(府立医大)	
小児科予防接種 (予約制)				第1・第3・第5木曜日 三野耕平(府立医大) 第2・第4木曜日 内藤優樹(府立医大)		第2土曜日 竹下直樹(府立医大) 第4土曜日 井上 聡(府立医大)	
皮膚科 (第1・第3木曜日) (診:午後1時～3時30分 診:午後2時45分～)				第1木曜日 足立尚弥(福知山市民) 第3木曜日 荒田健太(福知山市民)			
精神神経科 (物忘れ外来) (第2火曜日・第2土曜日)		第2火曜日 石川雅裕(東舞鶴医師会) (診:午後1時～2時30分 診:午後1時30分～)				第2土曜日 石川雅裕 (東舞鶴医師会)	

○受付時間:(初診)午前8時30分～11時30分 (再診)午前7時～11時30分

○診察時間:午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、第2火曜日の精神神経科は上記記載のとおり)

○急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

○◎は受付時間、◎は診察時間

【京丹波町病院質美診療所】TEL86-0586

所長=齋藤隼一

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
総合内科				齋藤隼一	

○診察日は、毎週木曜日の午後です。○受付時間:午後1時～3時30分 ○診察時間:午後1時30分～4時

【京丹波町病院和知診療所】TEL84-1112

所長=庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科 (午前)	篠川伸喜 (総合内科)	篠川伸喜 (総合内科)	中山美央 (府立医大/ 内分泌・膠原病)	中嶋 諒 (総合内科)	第1・第3・第5金曜日 鹿野 燦(府立医大) 第2・第4金曜日 米田麻里(府立医大)
内科 (夜間診察)	担当医 (午後5時30分～)				
外科・整形外科 (午前)	庄林 智 (外科一般)	前田武昌 (外科一般) (午前10時～)			林 大智 (明治国際/ 整形外科)

○受付時間:午前8時30分～11時30分(受付順番表は午前7時から記入できます。)

○診察時間:午前9時～(毎週月曜日の夜間診察、火曜日午前外科の診療時間は上記記載のとおり)

○夜間診察(内科)の受付時間:午後3時～6時30分(毎週月曜日(祝日を除く))

【京丹波町病院和知歯科診療所】TEL84-1154

所長=三浦博人

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	濱岡秀樹	担当医	三浦博人	三浦博人 濱岡秀樹	担当医	担当医

○診察時間:午前9時～正午/午後1時～4時30分

○予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします(急患の場合も含む)。

各施設の敷地内は全面禁煙となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

スリーエー教室

A 明るく A 頭を使って A あきらめない
スリーエー(3A)教室では、認知症の予防や進行予防に役立つゲームを行います。

- 日 時 5月7日(火)、21日(火)
午前10時～11時30分
- 場 所 役場本庁舎
- 利用料 1回100円
- 持ち物 お茶、マスク

問:京丹波町地域包括支援センター TEL82-0001

健康体操教室『月2の会』

椅子に座って行う体操教室です。どなたでも参加いただけます。

- 日時・場所
5月20日(月) 瑞穂保健福祉センター
5月14日(火)、28日(火) 役場本庁舎
5月13日(月)、27日(月) 和知ふれあいセンター
時間はいずれも午前10時～11時30分
- 利用料 1回100円
- 持ち物 お茶、マスク

問:京丹波町地域包括支援センター TEL82-0001

文化・スポーツ

丹波自然運動公園からのお知らせ

スポーツ事業 教室

●エンジョイテニス(夜間)

- 日 時 5月6日(月・祝)、20日(月) 午後6時～9時
- 場 所 テニスコート(雨天時体育館)
- 対 象 18歳以上
- 参加料 500円
- 申 込 当日受付

●ツリークライミング教室

- 日 時 5月5日(日・祝) 午前10時～午後3時30分頃
- 場 所 こどもの広場
- 対 象 小学生・中学生
- 参加料 1,500円
- 定 員 各回15人 ※定員になり次第受付終了
- 内 容 専用のロープを使って大きな木に登ります。
- 申 込 4月5日(金)～5月5日(日・祝)

京丹波町公式 Instagram(インスタグラム)



●京丹波町Instagram @kyotamba_town

問:商工観光課 TEL82-3809



@KYOTAMBA_TOWN



●健康推進課Instagram @kyotamba_town_kenko

- ・季節の野菜を使った簡単レシピ
- ・母子保健事業(乳幼児相談、離乳食教室など)のご案内
- ・気軽にできる筋トレ
- ・健康クイズ など

お役立ち情報を保健師、栄養士、作業療法士、保育士が発信しています。

問:健康推進課 TEL86-1800



@KYOTAMBA_TOWN_KENKO

●障がい者スポーツのつどい

- 日 時 5月14日(火) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 体育館
- 対 象 障がいのある方、介護者およびその家族
- 参加料 無料
- 内 容 卓球バレー、フライングディスク競技など
- 申 込 当日受付

●レディーススポーツデー

- 日 時 5月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水) 午前9時30分～11時30分
- 場 所 体育館
- 対 象 18歳以上の女性
- 参加料 300円
- 内 容 健康体操、軽スポーツ
- 申 込 当日受付

※保育ルームあり(無料、要予約)



介護予防安心住まい推進事業費

要介護状態になるおそれのある高齢の方が、自宅で生活しやすくし、転倒事故を防止するための住宅改修費用を補助します。工事着工前に申請する必要がありますので注意してください。

●対象工事

手すりの取り付け/段差の解消/滑り防止と移動を円滑にするための床材変更/引き戸などへの扉の取り替え/洋式便器への取り替え/その他改修に伴い必要となる工事

●対象者(①～③すべてに該当する方)

- ①町内に住所がある65歳以上の在宅の方
- ②前年度住民税が非課税の世帯に属する方
- ③要介護認定または要支援認定を受けていないが、近い将来認定を受ける必要がある方

●補助金額

改修費用の3分の2。上限額は16万円(ただし、予算範囲内での交付)

※他にも条件がありますので、下記まで相談してください。

問:福祉支援課 TEL82-1800

小規模企業の経営者の方へ 小規模企業共済制度のご案内

国がつくった、安心でお得な制度です。商工会、金融機関などで加入手続きできます。

●特徴

- ①掛金は全額所得控除で、今日からおトク。
(月々の掛金は1,000円～70,000円で自由に設定可能)
- ②経営者の退職金として受け取れ、未来もおトク。
(共済金の受取り時にも税制メリットがあります)

問:独立行政法人
中小企業基盤整備機構
TEL050-5541-7171
(共済相談室)



詳しくはこちら

リフレッシュ体操教室

3B体操を主として音楽に合わせて、3つの道具(ボール、ベル、ベルター)を使って、楽しく身体を動かします。

- 日 時 5月9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)
時間はいずれも午後1時30分～3時
- 場 所 京丹波町健康管理センター
- 対 象 町内在住、在勤の40歳以上

※要予約(初回参加の方)

問・予約:健康推進課 TEL86-1800

広報
京丹波

お知らせ版

道路上に張り出している樹木などの 伐採について(お願い)

道路に面した住宅の敷地内に植えられた庭木や生垣または個人が所有する山林の樹木や竹の枝葉などが、境界を越えて道路上にはみ出していると、歩行者や自動車の通行に支障をきたしたり、道路標識やカーブミラーを覆うことにより、交通事故発生のおそれがあります。

道路にはみ出した樹木などの枝葉により交通事故が誘発された場合は、**樹木の所有者に賠償責任が問われる**ことがあります。

※民法第717条 土地の工作物等の占用者及び所有者の責任

※道路法第43条 道路に関する禁止行為

所有されている道路沿いの樹木などで、道路の通行に支障をきたすことが予想される場合は、事前に伐採をお願いします。

なお、緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木や竹の枝葉などを予告なく伐採・撤去することがあります。

問:土木建築課 TEL82-3806

4月からの検針票について

令和5年10月1日に施行されたインボイス制度に伴い、「上下水道使用量等のお知らせ」(以下「検針票」という。)に水道事業登録番号および下水道事業登録番号を記載していますが、令和6年4月1日から下水道事業が公営企業会計へ移行するため、当分の間、検針票に下水道事業登録番号が記載されません。

登録番号が記載されていない検針票は消費税および地方消費税の確定申告にご利用いただけません。必要な方には登録番号の取得後に、登録番号を記載した検針票を発行しますので、下記まで連絡してください。

問:上下水道課 TEL83-9105

道の駅「瑞穂の里・さらびき」 ゴールデンウィークイベント

新鮮野菜販売や美味しいもの出店を行います。

- 日時 5月3日(金・祝)、4日(土・祝)、5日(日・祝)
午前9時～

●場所 道の駅「瑞穂の里・さらびき」

問:道の駅「瑞穂の里・さらびき」 TEL88-9350

伝統芸能常設館からのご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演・発表会および展示コーナーについてご案内します。

定期公演・発表会

- 4月27日(土) 開演 午後1時30分
【伝統芸能】和知人形浄瑠璃会
【文化サークル】なみすい〜京丹波吹奏楽団〜

展示コーナー

- 4月 書道展

問:道の駅「和」 Tel84-1008

自然との共生を感じる森
わち山野草の森情報コーナー

【催しのご案内】

- ◆新緑の山野草展 4月27日(土)〜5月6日(月・祝)
- ◆山野草展示即売 5月11日(土)〜19日(日)
- ◆シャボテン他なんでも展示即売
5月23日(木)〜26日(日)

【園内見ごろ情報】

ウツギ、ツツジ、スミレ、ムサシアブミ、フタリシズカ、ノアザミ、キンポウゲなど

【山野草の紹介】

フタリシズカは宿根草で、葉の間から白い小さな花がついた花の穂が2本〜3本です。よく似た植物でヒトリシズカもあります。



開園時間:午前9時〜午後5時(入園は午後4時まで)

休園日:毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は営業、翌水曜日が休園日)

入園料:大人310円、小学生210円

※山野草苗・花苗の販売、寄せ植えや苔玉などの体験教室などもできます(体験教室は要予約)。

※管理棟、温室までは無料。

問・予約:わち山野草の森
Tel84-2041 FAX84-2045
E-mail: sanyasou@zc.ztv.ne.jp
HP: http://www.zc.ztv.ne.jp/sanyasou/



わち山野草の森情報コーナー

グリーンランドみずほからのお知らせ

●第20回グラウンドゴルフ交流会

日時 5月18日(土) 午前9時45分開会
場所 グリーンランドみずほ グラウンド・ゴルフ場
参加料 500円
定員 144名
内容 3ラウンド24ホールストロークマッチ個人戦(天然芝赤青黄コース)

申込 事前予約制

●卓球・バドミントンを楽しむ日

日時 5月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
午前9時〜正午
場所 グリーンランドみずほ 体育館
参加料 300円
申込 当日受付

※ラケット・ボールレンタル無料 体育館シューズ持参

問:グリーンランドみずほ Tel86-1512

試験・求人

求人 町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。

●丹波ワイン(豊田千原83番地)

Tel0771-82-2002
(お問合せは平日午前9時〜午後5時
までお気軽にお電話ください。)



申込みはこちらから

職種 製造ライン・農園作業など職種応相談
賃金 全職種時給1,200円〜
就労日数 週1日から応相談
就労時間 シフト制(実働3〜8時間:随時相談)
午前9時〜午後5時の間で変動

●株式会社 京都環境保全公社

瑞穂環境保全センター(猪鼻冠石2-1)
Tel075-622-8080(代)
担当 渡邊、小鈎

職種 産業廃棄物最終処分場
重機オペレーター(40歳以下)
賃金 月給179,000〜264,500円
就労日数 週5日
就労時間 午前8時30分〜午後5時30分

広報
京丹波

お知らせ版

丹波自然運動公園からのお知らせ

スポーツ事業

教室

●グラウンド・ゴルフのつどい

日時 5月10日(金)(月例会大会)
17日(金)、24日(金)、31日(金)
午前9時〜11時45分

場所 球技場
※雨天時は中止する場合があります

対象 どなたでも

参加料 300円

内容 グラウンド・ゴルフを楽しむ

申込 当日受付

※月例会大会が雨で中止の場合は翌週に変更になります

●太極拳教室

日時 5月10日(金) 午後2時〜4時

場所 体育館

対象 どなたでも

参加料 500円

内容 太極拳の基礎を学ぶ

申込 当日受付

●親子ヨガ教室

日時 5月12日(日) 午前10時〜11時30分

場所 ピクニックの丘(園内敷地)

対象 幼児〜小学2年生とその保護者

参加料 1,000円/1組

定員 15組

内容 親子でヨガを楽しむ

申込 4月12日(金)〜5月11日(土)

●ヨガ教室

日時 5月24日(金) 午後2時〜3時30分

場所 京都トレーニングセンター研修室

対象 どなたでも

参加料 700円

内容 ヨガの基礎を学ぶ

申込 当日受付

●テニス教室 1期(夜間)

日時 6月3日〜7月22日の全8回(毎週月曜日)
午後7時〜9時

場所 テニスコート(雨天時体育館)

対象 18歳以上(初心者・初級者対象)

参加料 7,000円

定員 20名

申込 5月3日(金・祝)〜6月3日(月)



大会

●第74回 グラウンド・ゴルフ大会

日時 5月21日(火) 午前9時〜

場所 陸上競技場・補助競技場

対象 どなたでも

参加料 2,000円(弁当・お茶付)

定員 288人(予定)

申込 4月21日(日)午前9時〜

FAX、メール、はがきで受付(団体申込可)

●第29回 ゲートボール大会

日時 5月28日(火) 午前9時〜

場所 陸上競技場

対象 どなたでも

参加料 3,000円(1チーム)

定員 32チーム

申込 4月28日(日)〜5月21日(火)

イベント

●いとまrché(イトマルシェ)

日時 4月18日(木)・5月16日(木)

午前11時〜午後4時

場所 正門横駐車場

入場料 無料

内容 平日マルシェ。手作り品など販売、キッチンカーなど飲食販売

※出店者募集中!詳しくはホームページをご確認ください。

●おでかけWAWAWA in 京丹波Vol.5

GREEN GREEN MARKET

日時 5月3日(金・祝)・4日(土・祝)

午前10時〜午後3時頃

場所 こどもの広場/中央広場

内容 楽しいワークショップや手作り品の販売、キッチンカー販売など

●丹波ちびっこまつり

日時 5月5日(日・祝) 午前10時〜午後3時頃

場所 こどもの広場 体育館周辺

内容 この日だけは子ども達が主役!楽しいステージコーナー、警察・消防コーナー、フライングディスクやクラフト、大型トランポリン、ふわふわ遊具など、おもしろいこと盛りだくさん!キッチンカーなど飲食販売もあります。

申込:必要事項【住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、参加希望の事業名】を記入の上、下記の方法でお申し込みください。

・郵送 ・FAX ・メール

※当日受付の事業は申込み不要。

問:丹波自然運動公園

Tel0771-82-1045

FAX0771-82-0480

E-mail: kouen@kyoto-tanbapark.or.jp



丹波自然運動公園のホームページはこちら

お仕事募集中

高齢者の知識・経験・技能を活かし丁寧に仕事をします!!



随時 会員募集中

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい!

☎(0771)82-0501

京丹波町シルバー人材センターHP→



(公益社団法人)京丹波町シルバー人材センター

☎622-0231 京丹波町豊田シミ98番地 京丹波町生涯学習センター内

高齢者活躍人材確保育成事業 【京都労働局委託事業】



子育て

こども家庭センター開設

4月1日から、瑞穂保健福祉センター内に「こども家庭センター」を開設しました。

子育てなどに関する悩みや不安の相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

問：こども家庭センター TEL86-1120

京丹波町育英生を募集します

勉学に対する意思の強固な学生・生徒であって経済的理由により修学が困難な方に対し、学資の支給など、育英上必要な措置を行い、有能な人材を育成することを目的として、京丹波町育英生を募集します。

●育英生の資格(すべてに該当する方)

- (1)本町に住民登録を有する方(就学により、他の市町村に住民登録した者を含む。)であって、育英生の保護者などが住民登録をし、申請日を基準として過去1年以上現住する方。
- (2)勉学に対する意志が強固である方。
- (3)学資の支出が困難と認められる方。(前年収入額が生活保護基準の2倍以内であること)
- (4)次に掲げる学校のひとつに在学している方。

ア 国公立高等学校

イ 国公立大学

ウ 看護または保健師専門学校

エ 農業または林業大学校

オ その他評議員会において、アからエに準ずると認める学校

●育英生の決定および支給額

育英生の決定は、京丹波町育英基金条例施行規則に基づき予算の範囲内において、京丹波町育英資金評議員会で審査の上決定します。支給額は、支給金額基準に基づき支給します。

相続登記 不動産登記 役員変更 名義変更 抵当権抹消

山内司法書士事務所 お気軽にご相談下さい！

☎0771-84-1162

★親が認知症になった



★相続登記義務化って？

★不要な土地がある

★住宅ローンが終わった！

★会社や法人の役員の任期

★土地の売買や贈与があった

京丹波町市場前橋36番地1

★遺言や生前贈与がしたい

司法書士 山内保志 (やまうち やすし)

発達支援事業

お子さまのことで気になることなどがありましたら、お気軽に健康推進課までお問い合わせください。

●すくすく相談(作業療法士)

5月8日(水)午後、22日(水)午後

●たんぼぼ相談(臨床心理士)

5月10日(金)午前・午後、21日(火)午前

●思春期相談(公認心理師)

5月15日(水)午後

※無料、要予約

※日時健康推進課にお問い合わせください。

問・予約：健康推進課 TEL86-1800

●必要書類・出願手続

- (1)育英生願書(様式第1号)
- (2)住民票(申請人および保護者世帯分)
- (3)保護者などの課税証明に係る委任状(様式第2号)
- (4)在学証明書(現在、在学している学校長の証明書を提出してください。)
- (5)学業成績証明書(前年度の学業成績の証明を厳封の上、提出してください。)
- (6)作文：本人が書いた800字作文(400字原稿2枚分)を提出してください。
(作文テーマ)次の3つの中から選択
「私の将来の夢」「世の中の関心事」
「京丹波町の将来について思うこと」

●願書受付および期間

場所 京丹波町教育委員会・
学校教育課(和知支所内)、
丹波分室、瑞穂分室

期間 5月1日(水)～31日(金)(土日、祝日を除く)

時間 午前9時～午後5時

※昨年度に引き続き出願される場合も、必要書類を提出してください。

※8月中旬に育英生を決定し、8月下旬に申請者全員へ結果を通知します。

問：町教育委員会 学校教育課 TEL84-0028

5月の相談

		日時	場所	問
		内容		
消費生活相談		水・木曜日(祝日除く) 1日(水)、2日(木) 8日(水)、9日(木) 15日(水)、16日(木) 22日(水)、23日(木) 29日(水)、30日(木) 午前9時30分～午後4時	役場本庁舎	住民課 TEL82-3803
		※南丹市の相談窓口も利用できます。【相談日】月・火・金曜日 午前9時～午後4時 【相談電話番号】0771-68-0100(南丹市商工課内) ※消費者ホットライン 【相談電話番号】(局番なし)188番		
くらしの 困りごと相談 (法律・人権・ 行政など)	無料法律 相談	13日(月) 午後1時～3時30分	京丹波町健康管理センター	京丹波町社会福祉協議会 丹波支所 TEL82-0126
	くらしの 困りごと 相談	13日(月) 午後1時～3時		
		就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受付けています。		
司法書士による登記・ 法律・多重債務相談		11日(土) 午後1時～4時	道の駅「丹波マークス」 コミュニティホール	京都司法書士会 総合相談センター TEL075-255-2566
		登記・法律・多重債務の相談 ※要予約		
無料税務相談		2日(木)、16日(木) 午後1時30分～4時30分	亀岡商工会議所 (ガレリアかめおか内)	園部納税協会 TEL0771-62-0039
		9日(木)、23日(木) 午後1時30分～4時30分	園部納税協会1階 会議室	
		※要予約(相談希望日の前週木曜日の午前中まで) ※パソコンによるウェブ会議システムを活用した相談		
こころの健康相談		9日(木)、23日(木) 午前9時30分～午後0時30分	瑞穂保健福祉センター1階 相談室	健康推進課 TEL86-1800
		※要予約 もみじヶ丘病院精神保健福祉士が相談に応じます。 ※予約の上、電話相談もできます。		
女性のための相談		8日(水) ①午後0時30分～1時20分 ②午後1時30分～2時20分 ③午後2時30分～3時20分	予約時にお伝えします。	住民課 TEL82-3803
		※要予約 女性専門相談員が対応します。		
不登校・ひきこもり相談		23日(木) 午後1時～4時	瑞穂保健福祉センター1階 相談室	地域活動支援センター さんぽ TEL86-0062
		※要予約		

受講者募集 令和6年度「丹波くりマイスター養成講座」実施について

丹波くりは、丹波地域を代表するブランドとしても現在も全国に名声を博していますが、近年の生産量は、最盛期の約12分の1まで落ち込んでいます。

京丹波町では、丹波くり栽培のさらなる生産拡大を図るため、丹波くり栽培をリードする中核的生産者を育成し、地域における生産技術指導の要として、また、栽培の魅力を発信するスポークスパーソンとして活躍いただくことで、優れた栽培技術を継承し丹波くり栽培のさらなる拡大を図るため、令和6年度「丹波くりマイスター養成講座」を実施します。実施にあたり、令和6年度を受講生を次のとおり募集します。

●令和6年度「丹波くりマイスター養成講座」とは

府内で唯一、丹波くり栽培で「地域特産物マイスター」*の認定を受けた山内善継氏を講師とし、年間を通じた各作業に従事しながら指導を受けることで、中核的生産者たる「栽培技術」および「指導力」「発信力」を習得する。

※(公財)日本特産農産物協会が認定する者で、卓越した栽培・加工等技術を有し、産地育成の指導者となる人材。

期間 令和6年6月～令和7年3月
場所 京丹波町市場
山内善継氏 くり園ほか

問：農林振興課 82-3808



FLASH KYOTAMBA TOWN ALBUM 2024



原木しいたけの菌打ちを教わる参加者



ドングリ苗づくりに挑戦するファミリー

京丹波町地域SDGs活動プラットフォーム 正式運用が始まりました
3月30日、京丹波森林組合主催の林業体験が行われ、都市部から7人の参加がありました。今回は、ドングリ苗づくりと原木しいたけの菌打ちを体験しました。
育てた苗木は、来年度に京丹波町の山林で植樹してもらおうことを計画しています。このように、継続的に町と関わってもらえる取組を京丹波町地域SDGs活動プラットフォームを通じて行うことで、関係人口の増加につながります。

京丹波町地域SDGs活動プラットフォーム その背景

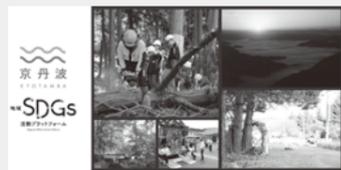
京丹波町を訪れる人は、年間約400万人もいます。しかし、道の駅を中心とした交流の増加にとどまり、地域のにぎわい創出には繋がっていないのが現状です。このため、京丹波町を訪れる方々と地域をつなぎ、地域の活性化を進めるためには今の時代に合った「窓口」が必要です。

このため、京丹波町では、3月18日からデジタル技術を活用して、地域活動を見える形にし、都市と地域との結び付きを生み出す窓口として「京丹波町地域SDGs活動プラットフォーム」を開設しました。

開設と運用にあたって、17の団体からなる「京丹波町地域SDGs活動推進協議会」を組織し、地域全体の持続可能な成長に向けて取り組みは進められます。



地域SDGs活動 掲載例



ホームページトップ画面

4つのメリット

- ①地域活動がみえる
- ②自分の活動を発信PRできる
- ③会員間で交流・連携ができる
- ④地域SDGs宣言し、町からSDGsに取り組む団体・企業として認定を受けられる

プラットフォームを通じて京丹波町の魅力を広く伝え、地域活動への参加者が増えることで、人と人、地域と地域で交流が広がり、ふれあいと感謝の輪が広がり笑顔で過ごせる持続可能な京丹波町となっていくことが期待されます。

京丹波町地域SDGs活動プラットフォームのしくみ

京丹波町地域SDGs活動プラットフォームは、SDGs活動を活性化させ、地域の団体と関係人口、京丹波町が多様な地域の課題に取り組み、持続可能な地域を実現するものです。

スマートフォン等を通じて、京丹波町公認サイト(無料)に登録した方は、住民自治組織やNPO法人などの団体が主催する公益的な地域活動(農林業体験、ボランティア、行事開催支援、草刈りや公民館清掃など)の情報が閲覧でき、その活動への参加登録が行えます。地域活動に参加すると「京丹波サンプライム」がもらえ、ポイントを貯めると特産品との交換やNPO法人や京丹波町への寄附が行えます。京丹波町の住民や町外にお住まいの方、事業者の皆さん、誰でも利用ができます。

京丹波町子育て支援センターからのお知らせ

【子育て支援ルーム開放日】

●京丹波町子育て支援センター

日時 火・木・金曜日 午前9時30分～午後2時30分

●各こども園開放日

各こども園の開放曜日、時間や場所などの詳細は、子育てるんるんカレンダーにてお知らせする予定です。

【のびのびこそだて】

●おやこでことえほん

～親子で楽しむ絵本の読み聞かせとお筆の演奏～

日時 5月24日(金) 午前10時～11時30分

場所 役場本庁舎 防災会議室

参加費 無料

申込締切 15組(定員になり次第締切)

※参加申込みや問合せは、京丹波町子育て支援センターまで。

【おひさまひろば】(2歳児対象親子通所事業)

日時 5月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

午前9時30分～11時30分

場所 京丹波町子育て支援センター

【きらきらひろば】(0、1歳児対象親子通所事業)

日時 5月8日(水)、23日(木)

午前10時30分～11時30分

場所 京丹波町子育て支援センター

※随時参加を受付中。対象者登録制となりますので詳細は京丹波町子育て支援センターまで。

問・申込

京丹波町子育て支援センター
(京丹波町豊田シミ98番地)
TEL090-1892-2774(直通)



子育てるんるん
カレンダーはこちら

母子家庭奨学金支給事業

京都府では、府内の母子家庭の福祉を増進するため、養育や教育経費について、奨学金を支給しています。(毎年、申請必要)

●対象者

母子家庭で、高校生以下の児童を養育している人(夫が重度障害者の場合は所得により受給可)

●支給額

対象児童	支給額(1人あたり、年額)
乳幼児	11,000円
小学生	21,500円
中学生	43,000円
高校生	64,000円

※高等学校入学支度金 35,000円

●申込方法

母子家庭奨学金等支給申請書に必要事項を記入・押印し提出してください。

※ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要
※高校生は、学校長の在学証明が必要

●提出先 福祉支援課、支所

●申込期限

1年間分の支給は、申請期限が5月31日(金)です。

6月1日以降の申請は、申請月の翌月から月割り支給となります。

●その他

京都府奨学のための給付金が支給される方の母子家庭奨学金は、給付金との差額が支給されます。

問：南丹保健所 福祉課 TEL0771-62-0361
福祉支援課 TEL82-1800

すくすくカレンダー

●乳児前期・後期健康診査

5月28日(火) 午後0時45分 瑞穂保健福祉センター

●3歳児健診

5月21日(火) 午後0時45分 瑞穂保健福祉センター

●妊婦・乳幼児相談

5月17日(金) 午前10時 子育て支援センター

●離乳食教室 前期(要予約)

5月22日(水) 午前9時45分 瑞穂保健福祉センター

●離乳食教室 中期・後期(要予約)

5月29日(水) 午前9時45分 瑞穂保健福祉センター

●ベビーマッサージ教室(要予約)

5月15日(水) 午前10時 子育て支援センター

●マタニティ・産後ヨガ教室

5月10日(金) 午前10時 子育て支援センター

※当日参加の事業については、事前にお問い合わせください。

問・予約：健康推進課
TEL86-1800



Instagramはこちら

土地と建物の登記・測量

- ◆法務局への手続き代理します
- ◆お気軽にご相談ください

ホームページに地図あり →



しのづか登記測量事務所

代表/篠塚 泰寛 京丹波町須知本町24

TEL. 0771-89-1153

- ☑土地と建物に関する登記・測量など
- ☑土地の境界を確定したいとき
- ☑建物を相続したが登記簿が無いとき
- ☑税金を納めている家屋に登記簿が無いとき
- ☑相続した土地を国が引取る制度がスタート
- ☑相続登記義務化になりました令和6年4月～

地域で育むキャリア教育 和知小学校が 文部科学大臣賞

キャリア教育の充実発展に功績があった優良団体として、和知小学校が文部科学大臣表彰を受賞しました。変化に富んだ社会のなかで生きる力を育もうと、和知小学校では地域と協働したキャリア教育を実践しています。

同校では、和知地域を学びのフィールドに、地域住民に伝統文化や野菜栽培を教わる取組を実施。また、6年生では「夢☆発見」と題して、児童が興味を持っている仕事の探求学習を行いました。これまでに、農家や飲食店、ユーチューバーらとの交流のほか、特別養護老人ホームや町議会を見学するなど、地域や社会とつながる学びを深めています。



表彰状を持つ中舎校長(中央)

コメリ災害対策センターと 災害協定

緊急時に物資供給
本町は3月7日、NPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。

京丹波町とNPO法人コメリ災害対策センターにおける 「災害時における物資供給に 関する協定書」調印式



(左から)西室幸徳常務理事、畠中源一町長

オムロンと南丹市との三者協定

林業活性化に向けた連携協定
本町は3月6日、オムロンソーシアールソリューションズ株式会社、南丹市と「市町産材の付加価値向上に向けた連携協定」を締結しました。



(左から)西村良平市長、尾武宗紀常務、畠中町長

認知症について学ぶ

福社まつり開催
ボランティア活動や福祉を身近に感じてもらうと、京丹波町ボランティアバンク運営委員会と京丹波町社会福祉協議会によるイベント「福祉まつり」が3月24日、山村開発センターみずほで開催されました。式典では、ボランティア功労者表彰が行われ、個人46人、2団体へ日々の活動に対する感謝状が贈られました。

記念講演では、46歳のときに若年性アルツハイマー型認知症と診断された下坂厚さんと元・認知症と家族の会京都支部代表の荒巻敦子さんによる対談が行われました。下坂さん



は「写真を撮影して、そのときの想いを文章に綴っている。それを見返すことで、記憶の途切れを補うことができると自身の体験談などを話していました。」

わたしたちの町

人口 12,577人(-70)
男 6,036人(-32)
女 6,541人(-38)
世帯数 6,118世帯(-11)
4月1日現在 / ()は前月比

募金の受付状況(令和6年3月31日現在)

能登半島地震災害義援金 1,481,058円

訂正とお詫び

広報京丹波3月号の26ページにおいて誤りがありましたので訂正し、お詫びします。

わたしたちの町
人口 6,129(-10) 人口 12,647(-43)
世帯数 12,647(-43) 世帯数 6,129(-10)

ふるさと応援寄付金

[令和6年2月] 8,474,000円 / 429件

[令和5年度累計] 346,115,100円 / 17,869件

2月の寄付者 *敬称略

片山 山治 中川 晋一 永原 智子
加藤 信也 菅 洋介 上野谷 吉禮

*寄付者の了解を得ている方の掲載しています。

企業版ふるさと納税

本町は企業版ふるさと納税の活用によって地域の課題解決に取り組み、「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」を目指しています。この度、以下の企業様からご寄付をいただきました。心より感謝申し上げます。

- ご寄附の用途:
持続可能で豊かな地域創造事業
近江屋ロープ株式会社様 寄附金額:100万円
西日本ジェイアールバス株式会社様 寄附金額:非公表希望
石井食品株式会社様 寄附金額:200万円
京都電子計算株式会社様 寄附金額:非公表希望
チカモチ純薬株式会社様 寄附金額:非公表希望

企業版ふるさと納税は、企業様にとってもSDGsへの貢献や税制上の優遇措置を受けながら、地域社会への支援を行うことで、企業の社会的責任を果たす一環として活用されています。

京丹波くりまんじゅう「えがお」
瑞穂小児童と和菓子店が商品開発
菓子店が3月15日、道の駅「京丹波味夢の里」で試験販売されました。「京丹波町を笑顔あふれる町にしたい」と願って、児童らが「京丹波くりまんじゅう」が「えがお」と名付けました。まんじゅうには、特産品の京丹波くりとチョコレートが入っており、「甘いくりまんじゅうと、ほろ苦いチョコが合わさっている。大人も子どもも食べられる味」と児童のアイデアが詰まっています。

下秀製菓の協力のもと和菓子づくりに取り組んできました。
児童らは、訪れた客らに元気に呼びかけ470個のまんじゅうが約1時間で作られた。児童らは、「こたわって作ったおまんじゅう。全部売れてびっくりした」と喜びの表情を見せていました。



笑顔で店頭立つ児童



地域おこし協力隊 今月の弱のつづやき

春です。3月は寒い日が続いていますが、月末に一気に暖かくなって、タイミングを計ったんじゃないかと思うくらいちょうど4月に春がやってきました。畑では早速雑草が伸び始めました。広がるスピードがハンパなく、茶色だった畑が一気に緑に変わりました。また雑草との終わらない戦いが始まります。虫も増えてきて、見たことのない形をした虫にも早速出会いました。

春です

この冬は雨が多かったような気がします。なのでじゃがいもを植えるタイミングがなく、4月に入ってから植えました。少し遅い気も植えたが、大きくなって欲しいと願いをこめました。去年も植えたが、ピン球くらいのサイズにしかならなかったため、今年はゴルフボールサイズを目指します。嘘です。ピン球とゴルフボールでは大きさがほとんど変わっていません。今年は野球ボールサイズを目指しています。畑も始まり春を感じている木下弱です。

話は変わりますが、今年の7月末で僕の地域おこし協力隊の3年の任期が終わります。その集大成として7月28日に役場をお借りして「じゃくふえす」を開催します。木下弱が京丹波町役場をジャックします。上手いこと言いました。座布団ください。
皆様、7月28日は空けておいてください。役場に大集合をお願いします。
京丹波町はええとこー！





希望を胸に 学び舎を旅立つ

町内のこども園、小中学校の卒業式などが行われ、卒業生らが思い出の校舎に別れを告げました。
こども園では49人、小学校では72人、中学校では82人が卒業しました。



ありがとう

西日本ジェイアールバス

新たな事業者でバス運行はじまる

西日本ジェイアールバス株式会社による園部ー福知山間の運行が、3月31日に終了しました。4月1日からは、新たなバス事業者である、中京交通と京都交通による運行が始まりました。

3月31日には、西日本ジェイアールバスの京丹波営業所で閉所式が行われ、畠中町長が「沿線住民にとって、人生を共に走り抜けてきたバスであったと思います。最大限の感謝とお礼を申し上げます」と述べました。松山駅や沿道には愛好家や住民らが訪れ、バスとの別れを惜しみました。

4月1日には、園部ー下ノ段間の路線を引き継ぐ中京交通の出發式が、JR園部駅東口で行われました。沿線地域の関係者らによるテープカットで門出が祝われ、中京交通の野中好代表取締役が「出發」と合図し、バスを見送りました。



4月1日に行われた園福線出発式



西日本ジェイアールバスの運行を見送る住民ら